

所 属 : 個人所属
型 式 : P Z L - ビエルスコ式 S Z D - 5 5 - 1 型 (滑空機)
登録記号 : J A 2 5 1 9
発生場所 : 埼玉県妻沼滑空場
発生日時 : 平成10年5月2日 11時43分ごろ

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

J A 2 5 1 9 は、平成10年5月2日、レジャーのため、機長のみが搭乗し、11時42分ごろ妻沼滑空場第2滑走路14からウインチ曳航開始。その後、高度約80mでオートバイの滑走路進入によりウインチ曳航中止。同機は接地後11時43分ごろオーバーラン。

搭乗者数	1名(機長)
搭乗者の死傷	負傷なし
航空機の損壊	中破

1.2 航空事故調査の概要

主管調査官が、平成10年5月3日、現場調査を実施。
原因関係者から意見聴取を行った。

2 認定した事実

2.1 乗組員に関する情報

機長 男性 22歳

自家用操縦士技能証明書(滑空機) 第23189号

限定事項 上級滑空機 平成8年11月29日

総飛行時間 105時間53分(発航回数377回)

同型式による飛行時間 3時間14分(発航回数11回)

2.2 航空機に関する情報

型 式 P Z L - ビエルスコ式 S Z D - 5 5 - 1 型

総飛行時間 494時間36分

2.3 機体調査

(1) 胴体後部右側面に裂け目。(写真2参照)

(2) 胴体中央部の右側面と下面に亀裂2本。

2.4 気象に関する情報

発航管理者によれば、事故時の気象は次のとおり。

天気 晴れ、風 無風、視程 7～8km

2.5 滑空場に関する情報

標 高：25m

第一滑走路：幅40m 長さ1,500m

第二滑走路：幅40m 長さ1,230m

方 位：14/32 (135° / 315°)

管 理 者：(財)日本学生航空連盟

2.6 その他必要な事項

(財)日本航空学生連盟の滑空スポーツ訓練実施規則(滑空場の表示)に「滑空場の境界又は場内を通過している道には警戒の告知板を設置し、必要に応じ交通を遮断する。」と定めあるも、当規則不履行。

3 事実を認定した理由

3.1 関係者によれば、同機は11時42分ごろ、ウインチ曳航を開始して約10秒後、機体が高度約80mに上昇した時、ウインチ担当者が滑走路に向かって走る3台のオートバイを発見。直ちに制止を求めたが止まらず、曳航を中止し、その旨緊急通信。機長は索を緊急離脱。

機長はその時、高度が約100mになっていたが、前方は草地が続いているので、旋回着陸より直進で着陸する方が安全と判断。ダイブ・ブレーキを使用して機速90km/hとし、ウインチ方向に滑走しないよう機首をやや右に取り接地。路面に凹凸があったため、接地後2回バウンド。車輪ブレーキを掛けたが約150m滑走しオーバーラン、葦の群生を通過時機体は左に約180度回転し停止。

ウインチ担当者は曳航中止後、同機が接地する前、衝突を避けるため、ウインチを川岸方向へ約30m移動。その後オートバイは滑空場外へ移動。

(付図1及び写真1参照)

3.2 停止までの路面跡及び葦の痕跡並びに機体の損傷状況から、同機は左翼が先に葦と接触し、機首が左に約180度急回転した際、葦の抵抗により機体を損傷したものと推定。

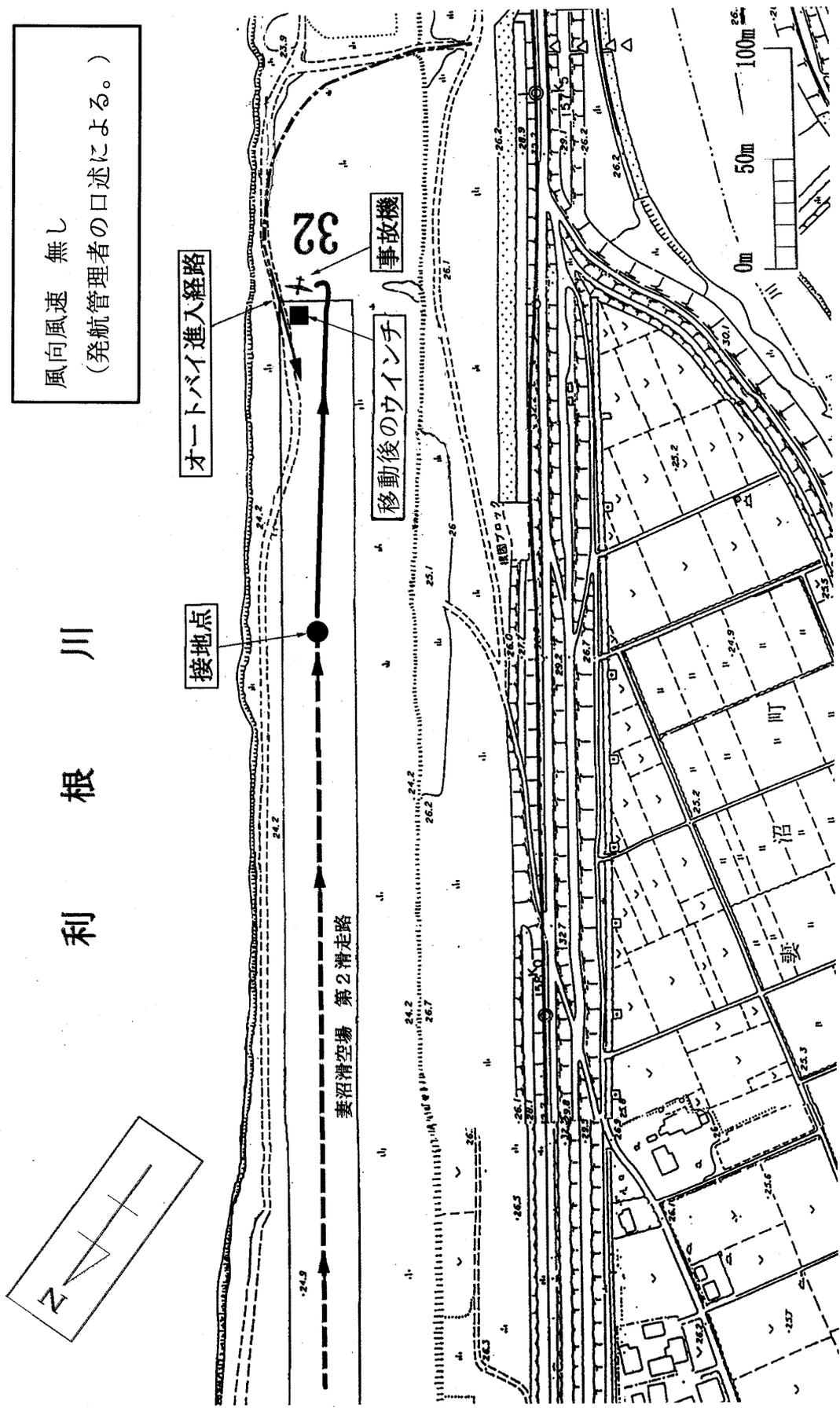
4 原因

本事故は、同機がウインチ曳航中にオートバイが滑走路に進入したため、発航中止後オーバーランし、葦の群生を通過した際、機体を損傷したことによるものと推定。

5 所見

滑空場使用中において、部外者の滑空場への進入による事故発生を防止するための対策が必要。

付図1 事故現場見取図



付図 2 P Z L-ビエルスコ式
S Z D-5 5-1 型三面図

単位：m

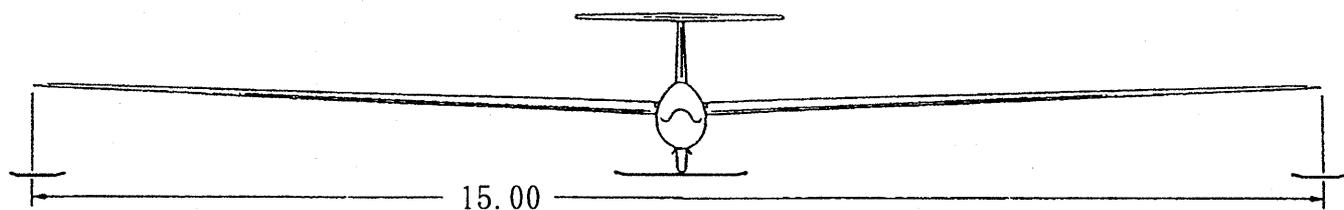
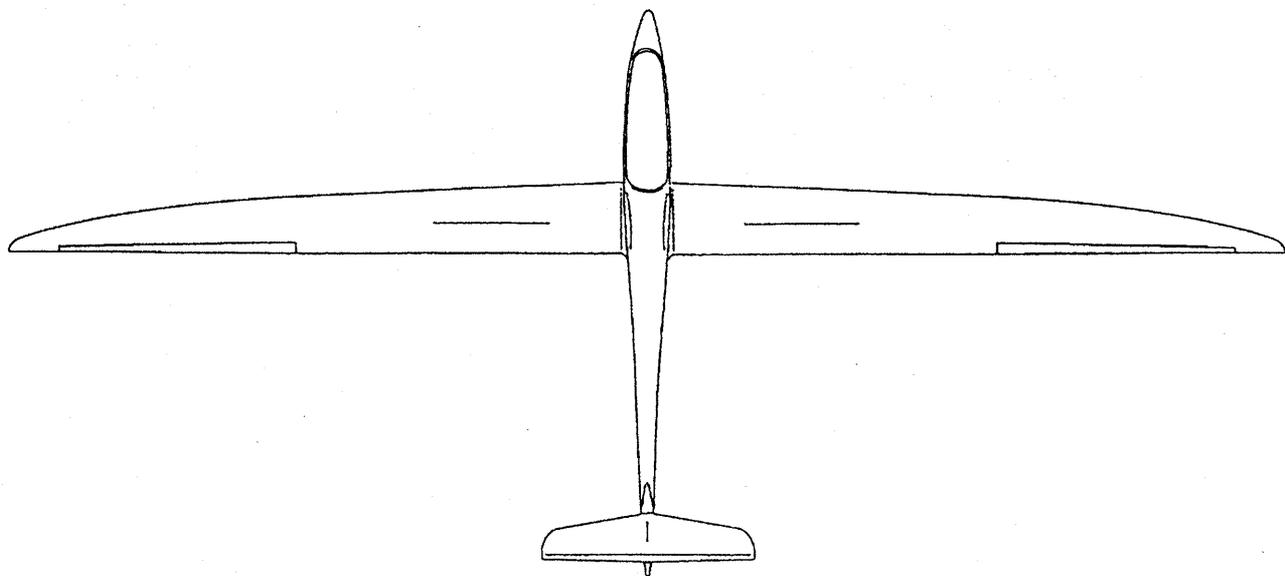
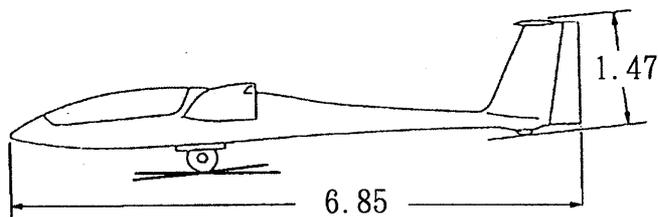


写真 1 事故機

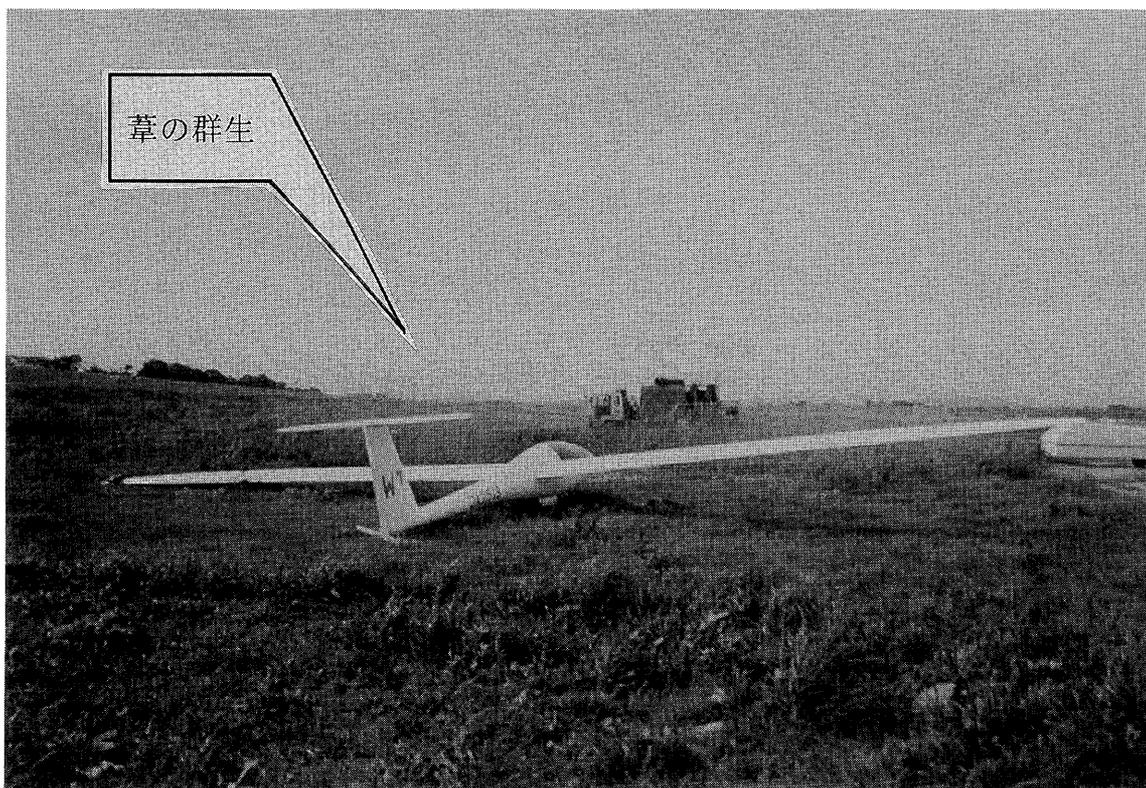


写真 2 機体損傷状況

